

令和2年9月新見市議会定例会 8月28日（金）

日程第4（市長の行政報告について）

## 市長行政報告

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆さま方にはご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、前回の市議会定例会以降についての報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。市民の皆さまには「新しい生活様式」の実践など、新型コロナウイルス感染症予防の取組にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。国内の累計感染者数は6万5千人を超え、県内でも連日のように新規感染者が確認されるなど、これまで以上に感染拡大への警戒が必要となっております。そのため、8月6日には6回目となる市長メッセージを發出し、市民の皆さまに引き続き感染拡大防止のため慎重な行動を心がけていただくよう、お願いいたしました。

新型コロナウイルス感染症に関する本市独自の支援についてであります。まず企業産業支援対策としまして、様々な業種において売上げが減少していることから、中小企業・小規模事業者を支援するため、融資を受けられた元金の10%に当たる部分について100万円を上限に支援する「中小企業者等事業継続支援金」を、また、国の持続化給付金に上乘せする形で、その給付決定額の15%を独自に給付する「新型コロナウイルス感染症対策持続化応援給付金」を創設し、売上げの落ち込みが著しい事業者の方々に対し、給付を開始いたしました。

また、飲食需要の早期回復を図るため、市内の飲食店を積極的に利用していただくことを目的に、飲食料金などの割引を受けることができる「にーみん食ーポン」1世帯3,000円分を配布し、携帯端末1台当たり2,000円分を付与することとしております。皆さまの積極的な活用により、飲食店の事業継続の一助になることを期待しております。

肉用牛の枝肉価格下落につきまして、肥育農家の経営を支援するため、国の「肉用牛肥育経営安定交付金」により9割が補填される損失の残り1割について、「肉用牛肥育経営安定緊急支援交付金」を創設し、支援することといたしました。

木材の市況低迷につきまして、森林所有者及び林業事業者を支援するため、市内の森林から市内のチップ工場に搬出を行った木質バイオマス発電の燃料となるスギ・ヒノキに対し「木材搬出運搬事業支援金」を、同じく市内の森林から市内の市場に搬出を行った木材の市場手数料に対し「市場出荷手数料支援金」を創設し、支援することといたしました。

公共交通におきましても、利用者の減少が経営に深刻な影響を与えていることから、「公共交通事業者等緊急支援事業」を創設し、公共交通事業者を支援することといたしました。外出の自粛で売上げが減少したものの、国の持続化

給付金の対象にならないバス・タクシー事業者に対して独自の持続化給付金を、また、県の感染防止対策支援金の対象とならない貸し切りバス及び個人タクシー事業者に対して独自の感染防止対策支援金を交付するものであります。

次に、生活支援対策としまして、「臨時生活支援地域商品券事業」を実施することといたしました。これは、全ての市民の皆さまに、地域内の消費拡大につながる既存の地域商品券を一人当たり5,000円分交付するものであります。

次に、感染予防対策としまして、「インフルエンザ予防接種に係る費用助成」を実施することといたしました。これは、発症すると新型コロナウイルス感染症と区別が付きにくいインフルエンザを予防するため、これまで費用助成のなかった義務教育卒業後から64歳までの方が受ける予防接種について、接種費用の一部1,000円を助成するものであります。市民の皆さまに予防接種を受けていただくことで、発症リスクを減らし、流行期の医療負担も軽減してまいりたいと考えております。

また、小・中学校への大型送風機設置、子育て施設の手洗い自動水栓化など、公共施設等において、感染予防のための設備改修を順次進めているところであります。

なお、国の「特別定額給付金」につきましては、8月17日で申請受付期間が終了し、12,740世帯28,768人の給付を完了いたしました。最終的に、給付率は99.86%となっております。

こうした中、終戦から75回目の夏を迎え、8月22日に戦没者追悼式を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症予防のため、規模縮小での開催とはなりましたが、今後も戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に語り伝えてまいります。

続きまして、第3次新見市総合計画の施策展開分野の主な事項についてご報告をさせていただきます。

まず、「産業・経済」分野についてであります。農業・畜産の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として3密を避けるため、会場を設けての就農相談会等が軒並み中止になっておりますが、新規就農者の受け入れは重要な施策であるため、会場開催からリモート開催に切り替えて実施しており、今後も引き続き、担い手確保に努めてまいります。

商業・工業の振興につきましては、株式会社アースクリエイトの「岡山県新見工場」建設工事起工式が8月25日に西方の新見工業団地において行われました。令和3年2月末に完成し、8月に操業を開始される予定で、今後、市内経済の活性化や雇用の拡大につながるものと大いに期待しております。

なお、7月26日、長久牧場にある堆肥舎において火災が発生し、建物の焼失に

加え、子牛が死亡するなどの被害が生じました。再発防止に万全を期すとともに、当該施設の復旧に努めてまいります。

次に、「教育・文化・スポーツ」分野についてであります。まず、私がお会長の務めております「明日の新見高校を考える会」においてとりまとめた「明日の新見高校を共に支えるための要望書」を、7月27日、会のメンバーとともに、鍵本県教育長に提出させていただきました。平成30年3月に続き、2度目の要望書提出となりますが、この度は、「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」において示された複数校地解消の方針の元で、新見高校をより魅力ある学校としていくために必要な措置について、要望いたしましたものであります。県教育長からは、「地域として様々な努力をいただいていることは承知しており、今後、十分な協議を持ちながらより良い方策を検討してまいります。」とのお話をいただきました。今後の対応策等について引き続き協議してまいります。

また、老朽化が進んでおりました「哲多若者センター」の改修工事、及び「千屋公民館・千屋市民センター」の新築工事が完了いたしました。それぞれ、スポーツ交流・生涯学習の場として、また、防災及び地域活動の拠点として、より多くの方に活用していただきたいと考えております。

次に、「安全・生活基盤」分野についてであります。防災対策につきましては、6月23日に岡山県瓦工事協同組合と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結し、被災した住宅などに対し、迅速な応急措置が実施できる体制を構築いたしました。

さらに、6月26日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、本市からの注意喚起や避難情報などの情報発信体制の充実を図るとともに、8月24日に岡山県石油商業組合新見支部と「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」を締結し、避難所等で使用する石油類燃料の優先供給体制を整備いたしました。

また、昨年度から進めておりました河川監視カメラの増設・更新整備が完了し、市内8か所の河川の状況を鮮明な画像で提供することが可能となりました。7月に市のホームページで、8月に吉備ケーブルテレビでの公開を開始しており、災害時における避難情報発令の参考とするほか、市民の皆さまにおかれましても、的確な避難行動をとるためにご活用いただきたいと考えております。

なお、九州地方を始め東日本でも大きな災害を引き起こした令和2年7月豪雨につきましては、本市においても7月13日から大雨となり、河川の増水や土砂災害の危険性が高まったことから、14日午前4時30分に災害対策本部を設置し、5時には市内10地域に警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」を、6時45分にはそのうち6地域に警戒レベル4「避難勧告」を発令し、9か所の指定避難所を開設し警戒にあたりました。幸い、人的被害や住宅被害は確認されておりませんが、井倉洞周辺の冠水、市道・林道・農地等の法面崩壊などの被害が発生しました。今後も、急な大雨や台風などに備え、防災対策に万全を期してまいります。

消防・救急体制につきましては、8月4日に「新見市消防体制基本構想検討委員会」を設置いたしました。この委員会では、将来へ向けての消防救急業務のあり方を踏まえた、持続可能な消防体制を目指し、施設の更新や組織の再構築を検討することとしております。

下水道事業につきましては、本年度から、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上のため公営企業会計に移行しております。また、事業の安定的かつ継続的な運営のあり方を検討するため8月26日に第1回新見市下水道事業審議会を開催いたしました。今後、健全かつ適正な事業経営に向け検討を重ねてまいります。

次に、「都市基盤・交通」分野についてであります。平成28年3月着工の井倉橋掛け替え事業が完了し、6月30日から「新井倉橋」の供用を開始いたしました。「新井倉橋」の開通により、地場産業であります石灰業の製品輸送の円滑化、井倉洞等の観光振興、また、地域の皆さまの利便性向上につながるものと考えております。なお、従来からある「井倉橋」につきましては、今後は歩道橋として利用してまいります。

新見駅周辺のまちづくりにつきましては、8月21日「新見駅周辺まちづくり検討委員会」を設置いたしました。今後、市民・行政による協働のまちづくりを実現するため、本市玄関口である新見駅周辺のまちづくりについて市民の皆さまと共に話し合うワークショップの開催、アンケート等による幅広い意見聴取を行い、検討委員会において、その意見を反映した新見駅周辺まちづくり基本方針を策定することとしております。

また、既に報道されておりますとおり、かねてから要望を続けてまいりましたJR伯備線備中高梁駅より北の駅への「ICOCA（イコカ）」導入につきまして、備中高梁・新見間5駅への導入が決定いたしました。運用開始は来年4月以降とお聞きしておりますが、運用が開始されれば、通勤通学利用される場合の「ICOCA（イコカ）定期」が利用可能となり、利便性が格段と向上するとともに、新型コロナウイルス感染症予防の効果も期待されるところであります。

次に「交流・コミュニティ」分野についてであります。地域コミュニティの再構築と持続可能な地域社会の構築を目指して進めております小規模多機能自治による地域共生社会の基盤構築に関し、市内全地域での地域運営組織の設立を進めております。7月28日には上熊谷地域で「支え合う上熊谷をつくる会」が、8月27日には足立地域で「足立地域振興会」が設立され、市内の地域運営組織は4団体となりました。今後も、大佐田治部地域、千屋地域などで組織設立が進むとお聞きしており、自分たちの地域のことは自分たちで考えていこうという住民自治の機運が着実に盛り上がってきていると感じております。今後も引き続き、各地域における地域運営組織の設立を積極的に推進してまいります。

以上、市政運営の状況につきまして主なものをご報告いたしました。引き続き市政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。